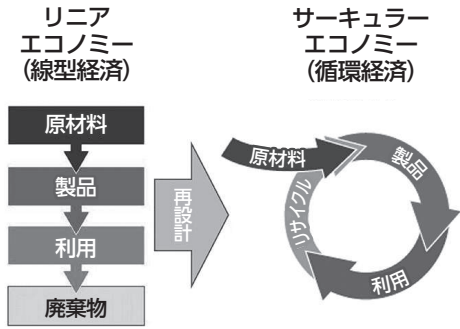


環境講座 10

サーキュラーエコノミー

サーキュラーエコノミーとは、資源をできるだけ長く循環させながら利用することで、ごみ（廃棄物）などの無駄を富に変える循環型の経済モデルとされ、日本語では「循環経済」と呼ばれています。これまでは、ものを大量生産・大量消費・大量廃棄する原材料調達から生産、消費、廃棄までの流れが一方通行の経済モデル「線型経済（リニアエコノミー）」が主流となっていました。



出典：環境省ホームページ

近年、資源・エネルギーや食糧需要の増大や廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しています。これらの問題に対処するためには線型経済からの転換が必要とされています。

サーキュラーエコノミーを推進しているエレン・マッカーサー財団は、次の「サーキュラーエコノミーの3原則」を発表しています。

サーキュラーエコノミーの3原則

- 一、ごみと汚染を生み出さないデザイン（設計）を行うこと
- 一、製品と原料を使い続けること
- 一、自然システムを再生すること

これからは、ものを大切にすることはもちろんですが、リサイクルされたその先にも意識を向けることが大切になります。

あなたが使っているものが、どのように循環するのかを考えて、環境に配慮した行動につなげてみませんか。

問い合わせ先

環境・最終処分場対策課 環境政策担当

☎(580)1886

優良事業所になると

認定を受けた優良事業所には、認定証（認定期間・2年間）と認定ロゴマークステッカー、缶バッジ、特典が交付されます。ステッカーを店頭に掲示することで環境意識が高い事業所であることを市民の皆さんに広くPRすることができます。また、認定ロゴマークは自社の名刺やパンフレットなどに使用できます。

その他に、優良事業所として認定されると、基準の達成状況（表彰または認定）に応じた景品を進呈しています。

さらに、広報「大野城」や市ホームページでも紹介します。



問い合わせ先

環境・最終処分場対策課 廃棄物・最終処分場担当

☎(580)1889

令和4年度版「ごみの正しい出し方」を1年間使ってください

今回、広報「大野城」と一緒に配布した「ごみの正しい出し方」で、ごみの出し方や収集休み、ごみ処理施設（直接搬入先）の場所など、ごみ出しのルールが分かります。1年間大切に保管して利用してください。「ごみ分別一覧表」は市ホームページに掲載しています。分別方法が分からないときは確認してください。

問い合わせ先

環境・最終処分場対策課 廃棄物・最終処分場担当

☎(580)1889

